

税務情報

2024 年度税制改正 — 改正法案成立

3月28日、第213回通常国会において、2024年度税制改正法案が可決・成立しました。

2024年度税制改正の主な項目は以下のとおりです。

■ 法人課税

- 賃上げ促進税制
- 租税特別措置の適用制限
- 戦略分野国内生産促進税制
- カーボンニュートラルに向けた投資促進税制
- イノベーションボックス税制
- 試験研究費の税額控除制度
- 組織再編税制（適格現物出資）
- スピンオフ税制
- 暗号資産の評価方法
- 交際費等の損金不算入制度
- 外形標準課税

■ 国際課税

- 各対象会計年度の国際最低課税額に対する法人税（所得合算ルール）等
- 外国子会社合算税制
- 過大支払利子税制
- 子会社株式簿価減額特例

■ 消費課税

- プラットフォーム課税
- 国外事業者に係る事業者免税点制度の特例等
- 適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る税額控除に関する経過措置

■ 所得課税

- 定額減税
- ストックオプション税制

2024 年度税制改正の各項目の概要については、下記の Tax Newsletter でお知らせしています。

- [2024 年度税制改正大綱](#) (2023 年 12 月 21 日発行)

KPMG 税理士法人

〒106-6012

東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー

TEL: 03-6229-8000

FAX: 03-5575-0766

〒530-0005

大阪府大阪市北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル15F

TEL: 06-4708-5150

FAX: 06-4706-3881

〒450-6426

愛知県名古屋市中村区名駅3-28-12

名古屋ビルヂング26F

TEL: 052-569-5420

FAX: 052-551-0580

〒600-8216

京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町843-2

日本生命京都ヤサカビル7F

TEL: 075-353-1270

FAX: 075-353-1271

〒730-0031

広島県広島市中区紙屋町2-1-22

広島興銀ビル7F

TEL: 082-241-2810

FAX: 082-241-2811

〒810-0001

福岡県福岡市中央区天神1-12-14

紙与渡辺ビル8F

TEL: 092-712-6300

FAX: 092-712-6301

info-tax@jp.kpmg.com

home.kpmg/jp/tax

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2024 KPMG Tax Corporation, a tax corporation incorporated under the Japanese CPTA Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.